



#住むなら泉区

2月号
2022(令和4)年

泉区のいま
人口…152,087人
世帯数…63,514世帯
2022(令和4)年
1月1日現在
泉区マスコットキャラクター
「いっずん」



| | |
|----------------|---------------------------|
| 特集 | 2月は「泉わくわくプラン」推進月間です!… 8・9 |
| トピックス | 5 |
| 泉区役所掲示板 | 6・7 |
| 泉区役所からのお知らせ ほか | 10・11 |
| 施設からのお知らせ | 12 |

ご注意 | 掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組に伴い、中止・延期になる場合がありますので、事前に確認してください。

トピックス

令和4年度

申告の
季節です

市民税・県民税の申告受付について



市民税・県民税とは、前年の1月1日から12月31日までの個人の所得に対して課税される地方税です。今年も申告の季節となりました。まずは、申告が必要かどうかを確認し、申告が必要な人は必要書類をご用意の上、下記期間内に申告しましょう。

申告が 必要な人

令和3年中に所得のあった人で、令和4年1月1日現在、泉区内に住所のあった人(1月2日以後に転出された人も含む)です。
また、所得のなかった人でも、国民健康保険加入者の保険料の減額判定や所得証明(非課税証明)などが必要となる人は、申告書を提出してください。

申告が 不要な人

- ①その年の所得税(国税)の確定申告をした人
- ②所得が給与所得のみで、勤務先から横浜市に給与支払報告書が提出されている人(給与支払報告書の提出の有無は給与の支払者に確認してください)
- ③前年中の所得が公的年金等に係る所得のみで、支払者から横浜市に公的年金等支払報告書が提出されている人のうち、所得控除(社会保険料控除、生命保険料控除等)を追加しない人

必要書類

令和4年度 市民税・県民税申告書 + 添付書類(申告書の内容を証明する書類)

医療費控除の申告には

医療費の領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」(国税庁のホームページでダウンロードできます)を事前に作成し、申告書に添付してください。



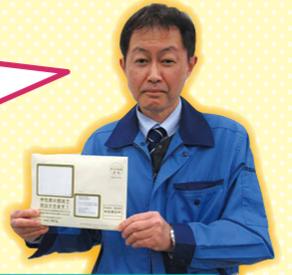
国税庁
ホームページ▶

※領収書は自宅で5年間保存する必要があります。領収書では医療費控除は受けられません。

郵送

2月7日(月)～3月15日(火)

混雑の緩和および新型コロナウイルス感染症対策のため、申告書の提出は**原則、郵送**でお願いします。



窓口

2月7日(月)～3月15日(火) (土日祝を除く)

9時～11時30分、13時～16時30分

※左記時間帯を除く区役所の開庁時間中は、税務課市民税担当(3階304窓口)へ

受付場所

区役所3階 税務課会議室(生活衛生課隣)

窓口で申告する際は…

- 1 申告書は事前に記入しておきましょう
「住所・氏名欄」「本人該当事項欄」などは、事前に記入しておくことで窓口での案内がスムーズになります。
- 2 区役所が混み合う時間を避けましょう
申告期間の終了間際や月曜・祝日の翌日は、混み合う場合があります。



横浜市 住民税申告 検索

☎市民税担当 ☎800-2351 ☎fax 800-2509

泉区役所

☎800-2323(代表番号) ☎800-2506
〒245-0024 和泉中央北五丁目1番1号

区役所 開庁日

月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)…8時45分～17時
第2・4土曜日…9時～12時 ※戸籍課、保険年金課、子ども家庭支援課の一部業務を行っています。